合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

承認決議は平成二十二年八月二十三日開催の甲の理事会及び評議員会並びに平成二十二年八月二十一日開催の乙の理事会及び評議員会において終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年一月十九日

大阪府大阪市天王寺区東高津町七番一一号

大阪府泉南郡熊取町大字久保二三二九番地

（甲）社会福祉法人大阪聴力障害者福祉事業協会　理事長　森本　成毅

大阪府大阪市港区港晴一丁目七番四号

（乙）社会福祉法人あいらぶ福祉会　理事長　西條　正晴

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年三月二十六日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年一月五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十二月二十二日

掲載頁　一二一頁（号外第二七三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十二月二十二日

掲載頁　一二一頁（号外第二七三号）

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十三年一月五日に合併後旧主務官庁の認可を得ております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年一月十九日

大阪府大阪市天王寺区東高津町七番一一号

大阪府教育会館内

（甲）財団法人大阪府教職員互助組合　理事長　張　健次

大阪府大阪市天王寺区東高津町七番一一号

（乙）財団法人大阪府教育会館　理事長　中西　正人

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するフジホーム株式会社（住所東京都中央区新川一丁目四番九号）に対して当社の介護用品の開発・販売に関する事業ならびにこれらに附帯する事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

また、この会社分割に伴い当社は、商号をフジホームホールディング株式会社に変更いたします。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月四日

掲載頁　一一九頁（号外第一一七号）

平成二十三年一月十九日

東京都台東区浅草橋一丁目一番八号

フジホーム株式会社

代表取締役社長　山岸　裕一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年一月十九日

東京都台東区元浅草一丁目一九番四―九〇一号

合同会社ＵｎｉｔＶ

代表社員　佐藤　裕司

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年一月十九日

名古屋市中区新栄一丁目四七番二号

合資会社福田ポンプ工業所

代表社員　福田　照章

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少し九千万円とし、その減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年三月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十三年一月二十八日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十三年一月十九日

北海道釧路市黒金町七丁目四番地一

太平洋フーズ株式会社

代表取締役　丸山　敏徳

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年一月十九日

東京都中野区本町一丁目一〇番一五号

昇栄商事有限会社

取締役　小野ちづ子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億円減少し九千五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年二月二十五日であり、株主総会の決議は平成二十三年一月十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月二十三日

掲載頁　一三〇頁（号外第一三二号）

平成二十三年一月十九日

東京都品川区北品川四丁目七番三五号

スタンダードマイクロシステムズ株式会社

代表取締役　鈴木　康夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千四十万円減少し一千二百六十万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十三年一月十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当会社は特例有限会社であるため、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年一月十九日

滋賀県長浜市元浜町一二番一九号

有限会社いわい

代表取締役　中川　富雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年三月三日であり、株主総会の決議は平成二十三年一月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年一月十九日

神戸市中央区多聞通二丁目一―一

有限会社ＡＮＮ

取締役　岩田　陽

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十八億円減少し七十二億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年一月十九日

兵庫県加東市黒谷字五所ヶ谷一二二〇番地

有限会社オー・エイチ・ビー・エス

代表取締役　神内　良子

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を六千八百十八円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十三年一月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年一月十九日

岐阜市長良西山前九六番地

有限会社笠原商事

代表取締役　笠原　正幸